

令和7年度版 かくだ市政 出前講座

かくだ市政出前講座って何??

住民のみなさんが聞きたい・知りたい行政の取組や課題について、出前講座のメニューから選んでいただき、みなさんのところへ市職員が出向いて説明するというものです。

☆ご利用にあたって…

身近な問題や関心のある市政情報など、学びたいことや聞いてみたいテーマを選んで、市内に在住・在勤している **10名以上**のグループでお申し込みください。

☆開催日時について

原則として、平日の午前10時から午後5時までの時間帯で1講座当たり2時間以内とします。

※上記以外の時間帯はご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症対策により、開催の時期によってはご要望に応えられないこともあります。

☆開催場所について

会場は市内とします。お申し込み者をご用意ください。なお、会場使用料が伴う場合は、お申し込み者の負担となります。

☆受講料について

講師料金・教材費は**原則無料**です。ただし、講座内容により材料費等について、**実費を負担**していただくこともあります。

☆申込方法

受講を希望する団体の代表者の方は、出前講座メニュー一覧表から、ご希望の講座を選び、**受講希望日の1か月前までに**受講申込書を担当課又はまちづくり政策課まで提出してください。

【お問合せ先】

角田市まちづくり推進課市民協働係

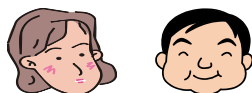
〒981-1592

角田市角田字大坊41

TEL: 63-2112、FAX: 62-4829

かくだ市政出前講座開催までのながれ

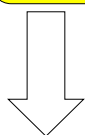
既に内容が決まっている場合



内容がまだ決まっていない場合



申込団体

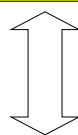


① 開催日時や場所、人数等
直接担当課とご相談ください。



②

ご相談内容に基づき、
担当課と調整を行います。

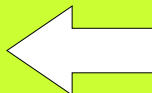


①

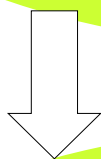
まずはご相談ください。
お話を伺いながら
講座をご紹介します。



担当課



まちづくり推進課



② ③

出前講座の開催



—利用にあたっての注意事項—

- (1) 出前講座の運営、進行等は、受講団体で行ってください。
- (2) 講座での質疑や意見交換は行いますが、苦情や陳情等は受け入れられません。
- (3) すべての質問にその場でお答えできない場合もあります。